

# 出張 相談

2 / 13  
(火)

中小企業事業主の

みなさん

ご存知ですか？

悩める経営者の  
チカラになります！



名古屋東労働基準監督署において  
出張相談窓口を開きます


【お問い合わせ先】

愛知県最低賃金総合相談支援センター

名古屋市熱田区三本松町3番1号

TEL 0120-868604

\* 豊橋出張相談所 豊橋市花田町字石塚42-1 TEL0532(53)7211

 厚生労働省 最低賃金引上げに向けた中小企業専門家派遣・相談等支援事業 (都道府県労働局委託事業)